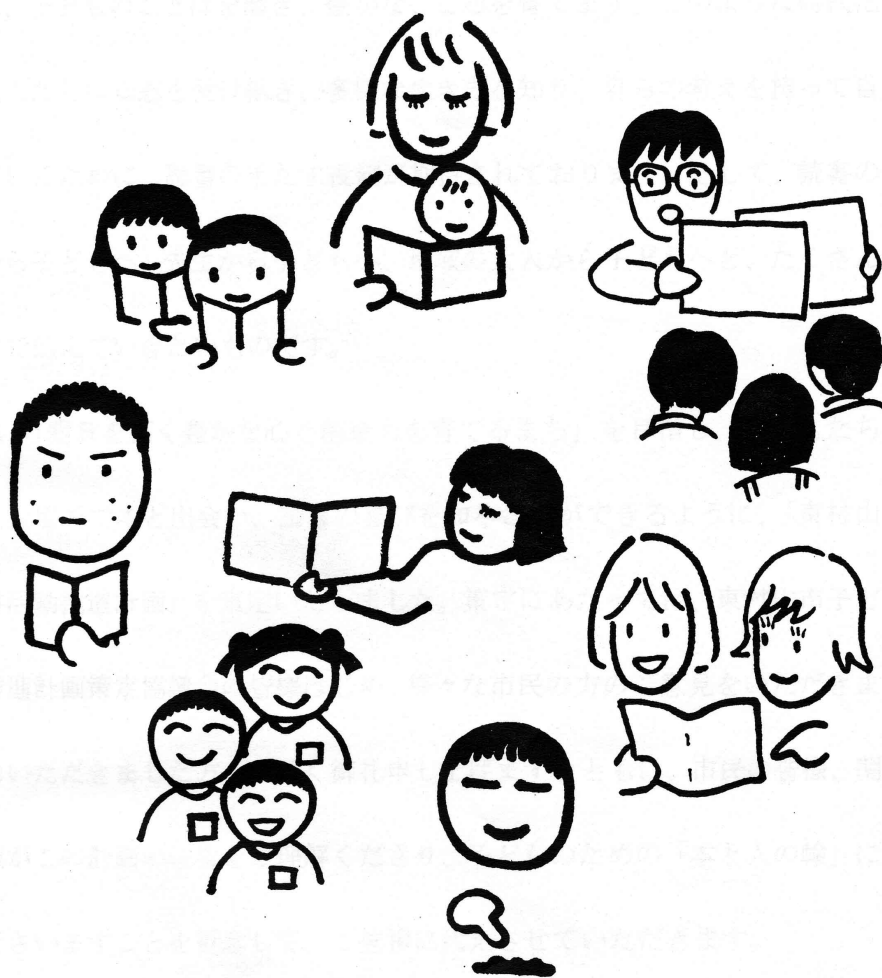


# 東村山市子ども読書活動推進計画



平成 17年 (2005年) 3月

東村山市

## はじめに

私たちは、現在、急激な時代の変化の中におります。情報メディアの発達や価値観の多様化が与える影響は、とりわけ子どもたちにとって大きなものであります。

読書は、子どものことばを磨き、豊かなこころを育てます。このような時代だからこそ、先人たちの知恵を受け継ぎ、多様な生き方を知り、自らの考えを持って自立して生きていくために、読書の果たす役割が期待されております。そして、読書の喜びは、親から子どもへ、先生から子どもへ、地域の大人から子どもへと、たくさんの人の輪の中で伝えていきたいものです。

市では、「明日を拓く豊かな心と創造力を育てるまち」を目指し、子どもたちが市内の様々な場所で本と出会い、読書の喜びを知ることができるように、「東村山市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。策定にあたっては、東村山市子ども読書活動推進計画策定協議会の皆様はじめ、様々な市民の方のご意見をいただきました。

ご協力いただきました方々に深く御礼申し上げますとともに、市民の皆様、関係機関の皆様がこの計画の趣旨をご理解くださり、子どものための「本と人の輪」に加わってくださいますことを祈念して、ご挨拶に代えさせていただきます。

平成17年3月

東村山市長

細渕 一男

# 目 次

## 第1章 計画について

- 1. 計画の目的 .....3
- 2. 計画の位置づけ .....3
- 3. 計画の期間 ..... 3

## 第2章 計画内容

- 推進体制整備のための施策 ..... 4
  - ( 1 ) 子どもと本をつなぐ人的体制づくり ..... 4
  - ( 2 ) 本の有効活用をはかるしくみづくり ..... 5
  - ( 3 ) 本に関する情報を共有化するしくみづくり ..... 5
  
- 年代や生活環境に合わせた施策 ..... 6
  - ( 1 ) 乳幼児への取り組み ..... 6
  - ( 2 ) 小学生への取り組み ..... 8
  - ( 3 ) 中学生への取り組み ..... 1 0
  - ( 4 ) 高校生等（おおむね1 6 ～ 1 8 歳）への取り組み ..... 1 2
  - ( 5 ) 読書活動や図書館利用がしにくい子どもへの取り組み ..... 1 3
  - ( 6 ) 東村山の地域性を活かした取り組み ..... 1 4
  
- 啓発やP Rのための施策（全体に共通するもの） ..... 1 5

## 資料編

- 資料1 市立図書館関連事業一覧 ..... 1 8
- 資料2 計画策定の経過 ..... 2 0
- 資料3 - 1 東村山市子ども読書活動推進計画策定庁内会議設置要綱 ..... 2 1
- 資料3 - 2 東村山市子ども読書活動推進計画策定庁内会議構成 ..... 2 2
- 資料3 - 3 東村山市子ども読書活動推進計画策定庁内担当者部会構成 ..... 2 3
- 資料4 - 1 東村山市子ども読書活動推進計画策定協議会設置規則 ..... 2 4
- 資料4 - 2 東村山市子ども読書活動推進計画策定協議会委員名簿 ..... 2 6
- 資料5 本計画（案）に対する意見募集の結果について ..... 2 7

## 第1章 <計画について>

### 1. 計画の目的

読書は子どものことばと心を育てます。子どもは読書活動を通して、ものごとを深く考え、様々な人の生き方を知り、意思や感情を伝え合うためのことばを身につけ、さらには必要な情報を選択して適切に活用する能力を培うことができます。

この計画は、子どもが自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、本に出会うための環境を整えることにより、子どもがよりよく生きていく力を育てることを目的とします。

### 2. 計画の位置づけ

- (1) この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月12日法律第154号)第9条第2項の規定に基づいて、東村山市における今後5年間の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取り組みの体系を示すものです。
- (2) この計画は、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成14年8月)および「東京都子ども読書活動推進計画」(平成15年3月)を基本とするとともに、東村山市における子どもの読書活動の状況および「東村山市子ども読書活動推進計画策定協議会」の提言を踏まえて策定します。
- (3) この計画は、「東村山市総合計画」の基本目標である「明日を拓く豊かな心と創造力を育てるまち」を実現するための施策であり、子どもの読書活動推進にあたっての総合的な計画として策定します。

### 3. 計画の期間

平成17年度から平成21年度までの5年間とします。なお、必要に応じて見直しを行います。

## 第2章 < 計画内容 >

### 推進体制整備のための施策

全市的な子どもの読書推進のカギを握るのは、人・本・情報のネットワークであると考えます。

市立図書館、学校・学校図書館、子ども関連施設で子どもと本をつなぐ立場にある人たちがよい活動をするためには、それぞれの持ち場で研鑽を積んでいくことはもちろん、共通認識を持ち連携することが必要です。物や情報があふれ、メディア環境が発達する現代社会を生きる子どもたちに、どんな本を選び、どのように手渡していけばよいのか、子どもの読書に関わる人の共通課題に対して組織的に取り組んでいきます。

また、市民による読み聞かせ等の活動が市内のあちこちで行われることで、様々な個性と年齢の子どもたちに対して、読書の楽しみと大人たちの温かい思いを伝えることができます。そのような活動がよりよいものになるような支援と協働の体制を整えます。

人のつながりが、より効果的な本のつながり、情報のつながりへと連動していくことが期待されます。市立図書館のバックアップ機能の強化、本の相互利用、選書や整備に関する情報の共有化等を通して、様々な場所に良質の本を配備し、継続的に整備するための本と情報のネットワークも充実させていきます。

#### (1)子どもと本をつなぐ人的体制づくり

子どもの読書に関わる部署や施設の職員を育成し、連携体制をつくります

- ・ 市立図書館に専門的な職員を継続的に配置します
- ・ 小中学校では校長を中心に教職員全体で読書に関わる理解を深めます
- ・ 小中学校図書館への専門的な職員配置のあり方を検討します
- ・ 小中学校司書教諭連絡会の充実をはかります
- ・ 関連機関職員の研修や情報交換の機会を充実します
- ・ 計画を実現するための庁内連絡会を設置します

子どもの読書に関わる市民活動を支援し、市民間の連携および市民と行政との協働体制をつくります

- ・ 活動を充実させるための講習会・講演会を開催します
- ・ 地域文庫・家庭文庫を支援します
- ・ 「東村山子ども読書連絡会」(\*1)の充実をはかります
- ・ 「子どもと本の人材バンク」(\*2)の活用を拡大します

## (2)本を有効活用するしくみづくり

- ・ 市立図書館の特別貸出（団体向けの長期貸出）の充実をはかります
- ・ 市立図書館・小中学校・児童館・保育園の蔵書を相互に活用します
- ・ 小中学校図書館等の蔵書数増加に向けた取り組みを工夫します
- ・ 関連機関への図書配送システムの充実をはかります

## (3)本に関する情報を共有化するしくみづくり

- ・ 市立図書館の選書に基づく本の情報を関連機関で活用できるしくみをつくります
- ・ 市立図書館の図書整備に関する情報を関連機関で活用できるしくみをつくります
- ・ 関連機関での読み聞かせ等活動の情報を共有し活用し合うしくみをつくります

### 新規および拡大事業

事業名	担当部署	実施年度
子ども関連部署庁内連絡会設置	指導室・学務課 児童課・健康課 子育て推進課・図書館	平成 17 年度～
小中学校図書館への職員配置のあり方検討会設置	指導室・図書館	平成 17 年度～
小中学校司書教諭および図書館担当者への支援事業の拡大	指導室・図書館	平成 17 年度～
乳幼児の読書活動に関する情報交換会開催	図書館・児童課	平成 17 年度～
小中学校への図書配送システムの拡大	図書館・庶務課	平成 17 年度～
推薦図書・新刊図書等のデータベース化	図書館	平成 18 年度～

\* 1 「東村山子ども読書連絡会」・・・市内で子どもの読書に関わる活動をしているグループをつなぎ、東村山市の子どもの読書推進についてともに考え、活動していくことを目的とした全市的な連絡会。市立図書館を事務局として平成 14 年 5 月発足。

\* 2 「子どもと本の人材バンク」・・・市立図書館が仲立ちとなり、市内で読み聞かせ等子どもと本に関する活動をしている団体や個人と、読み聞かせの実演等を求める市内の機関や団体を結びつけることで、市内の人材を活用し、子どもの読書環境をより豊かにすることを目的とした人材バンク。平成 15 年 5 月設置。

## 年代や生活環境に合わせた施策

\* 市立図書館が現在実施している具体的な事業名は、18ページに掲載しています

### (1)乳幼児への取り組み

乳幼児期の絵本の読み聞かせは、子どものことばを育て、感性を豊かにするために大変重要なことです。読み手の声やぬくもりを通して愛情を感じ取り、本への信頼感を得ることが情緒の安定と読書の基礎を築きます。「まだことばも話せない赤ちゃんに絵本なんて早いのではないか」という人がいる反面、「本を何冊も与えれば、早く字を覚えたり、勉強ができるようになるのではないか」という声も聞かれます。こうした迷いに対して、絵本が大人と子どもの心を豊かにするものであることを伝えていく必要があります。

また、幼稚園入園前の孤立しがちな時期の親子に、図書館はもちろん地域の身近な場所で、ほかの親子と一緒に絵本に触れ、交流できる場を提供することが大切だと考えます。さらに、保育園・幼稚園等乳幼児が過ごす場所でも、本の環境を整え、絵本や紙芝居をたっぷり取り入れた活動を行っています。「子育て中にたくさん絵本と出会えるまち」をつくります。

#### 市立図書館 乳幼児サービスを充実させ乳幼児の読書の拠点に

- ✖ 良質の乳幼児向け絵本、紙芝居、児童書等の収集・提供・保存をします
- ✖ 絵本コーナー、児童コーナー、子育て情報コーナーの充実をはかります
- ✖ 保護者等からの読書相談に応えます
- ✖ ブックリストやおはなし会等を通して乳幼児と本をつなぐ取り組みをします
- ✖ 「布の絵本」の提供を充実します
- ✖ 「さわる絵本」、「点訳絵本」の収集・提供方法を模索します
- ✖ 子育て支援用図書「おすすめ絵本パック」(\*3)の配置を拡大します

#### 保育園・幼稚園 保育や幼児教育の中に積極的に読書活動を

- ✖ 図書コーナーやクラスの本を整備し充実します
- ✖ おやつや午睡前の時間を利用して日常的に読み聞かせに取り組みます
- ✖ ひとりひとりの園児の発達段階や個性に合わせた本を手渡します
- ✖ 行事や遊びの中に本を取り入れます
- ✖ 保護者や地域の人材を活用した読書活動に取り組みます

### 絵本との出会いポイント 乳幼児親子が出かける場所に絵本を

絵本のある場所、読み聞かせ等を行う場所、絵本の大切さを伝える場所を増やします

児童館乳幼児室	子育てひろば	おひさま広場
乳幼児健診会場	母親学級・両親学級	子ども家庭支援センター
保育園（地域事業）	公民館保育室	幼児相談室
市役所窓口待合コーナー		
地域文庫・家庭文庫	ふれあいセンター	小児科等医療機関待合室
イベント会場	書店等	

### 新規および拡大事業

事業名	担当部署	実施年度
紙芝居の内容別分類整備	図書館	平成 18 年度～
テーマ別紙芝居リスト発行	図書館	平成 17 年度～
「おすすめ絵本パック」設置の拡大	図書館	平成 17 年度～
啓発パンフレットの改訂・配布 ( 3・4 か月児、3 歳児健診 )	図書館・健康課	平成 17 年度～
ブックリストの改訂・配布 ( 3・4 か月児、3 歳児健診 )	図書館・健康課	平成 17 年度～
乳幼児向け図書館利用案内と利用申込書配布 ( 3・4 か月児健診 )	図書館・健康課	平成 17 年度～
保健師による啓発 ( 母親学級・両親学級、3・4 か月児、 1 歳 6 か月児、3 歳児健診 ) 実施	健康課・図書館	平成 17 年度～
ビデオによる健診会場での啓発と P R 実施	図書館・健康課	平成 19 年度～
子ども関連施設での読み聞かせボランティア育成	図書館 子育て推進課	平成 19 年度～

\* 3 「おすすめ絵本パック」…乳幼児向けの絵本 20 冊を市立図書館利用案内とともに特定の箱にセットしたもの。



## (2)小学生への取り組み

小学生になって文字が読めるようになって読書を楽しめるようになるには時間がかかります。低学年の時期は、大人と一緒に読んだり読み聞かせたりして本の世界に導くことが大切です。昔話などのきちんと筋の整った物語をたくさん聞かせることで、ことばをもとにイメージをふくらませ、本を楽しむ力が育っていきます。友だち関係や経験の幅が広がる中学年以降は、興味や好みも多様になってきます。本をどんどん読む子と本にあまり関心を示さない子に分かれるのもこの時期です。読書を強要せず、身近に魅力的な本を置いたり、手に取りやすい本を紹介するなどして読書習慣が身につくよう環境を整えることが大事です。小学校、図書館、児童館等が、それぞれの特徴を活かした方法で子どもと本をつなぐための取り組みを行っています。

また小学生時代は、学習面においても本で調べる力、図書館を活用する力を身につける基礎的な時期です。不思議と思う気持ちを育て、絵本や図鑑をはじめ、科学的、社会的な分野の本にも手を伸ばせるような工夫が必要です。学校図書館や市立図書館において調べ学習の基礎づくりを行っています。

### 市立図書館 児童サービスを充実させ小学生の読書の拠点に

- ✖ 絵本、児童図書、紙芝居、雑誌、外国語の本等、良質で多様な資料の収集・提供・保存をします
- ✖ 絵本コーナー、児童コーナーを居心地よく使いやすいスペースに整えるとともに、ティーンズコーナーの利用につなげていくよう工夫をします
- ✖ 読み聞かせ情報コーナーの充実とともに読書相談機能を強化します
- ✖ ブックリスト、ストーリーテリング（\*4）、ブックトーク（\*5）等多様な手法で小学生と本をつなぐ取り組みを充実します
- ✖ 本のさがし方、調べ方を伝えるための取り組みをします
- ✖ 心身障害児学級に対する取り組みをします

### 小学校 学校全体での読書推進を

- ✖ 本を活用した授業の取り組みを充実します
- ✖ 本を使った調べ学習の充実をはかります
- ✖ 朝の時間・休み時間・図書館を使う時間等を活用した読書活動を充実します
- ✖ 行事等の機会を活用して読書へのきっかけづくりにつとめます
- ✖ 図書委員会活動の充実をはかります
- ✖ 学級文庫の充実をはかります
- ✖ 保護者や地域の人材を活用した読書活動の充実をはかります

### 小学校図書館 読書センター 学習情報センターとして活性化を

- ✎ 蔵書数や蔵書内容の充実をはかります
- ✎ 施設・設備を整備し快適な空間づくりをめざします
- ✎ 利用しやすいように書架配置や表示等を工夫します
- ✎ 将来のコンピュータ化を踏まえ、蔵書管理体制を充実します
- ✎ 図書館の利用に関わる教育活動を推進します

### 児童館 身近な遊びの施設で楽しい読書機会を

- ✎ 図書室の蔵書の充実をはかります
- ✎ 図書室をより居心地のよい読書スペースとして整備します
- ✎ 遊びや行事等を活用した本の紹介につとめます
- ✎ 地域の人材を活用した読書活動を取り入れます

### 児童クラブ 放課後や夏休み等の読書機会を

- ✎ 図書コーナーの蔵書の充実をはかります
- ✎ おやつや午睡前を利用して読み聞かせ等の活動を充実します
- ✎ 遊びや行事等を活用した本の紹介につとめます

### 地域 大人や異年齢の子どもと本を通じた交流を

- ✎ 様々な場所で地域の人の活動が充実するよう支援します  
 地域文庫・家庭文庫      公民館  
 小中学校土曜講座      ふれあいセンター 等

## 新規および拡大事業

事業名	担当部署	実施年度
紙芝居の内容別分類整備 * 乳幼児と同様	図書館	平成 18 年度 ~
テーマ別紙芝居リスト発行 * 乳幼児と同様	図書館	平成 17 年度 ~
テーマ別ブックリスト発行	図書館	平成 17 年度 ~
親子向け図書館体験事業実施	図書館	平成 18 年度 ~
学校図書館蔵書の装備の統一	学務課・指導室	平成 17 年度 ~
学校図書館蔵書へのバーコード貼付開始	学務課・指導室	平成 17 年度 ~
児童館図書室整備	児童課・図書館	平成 17 年度 ~

\* 4 ストーリーテリング…語り手が昔話などの物語を覚えて語ること。

\* 5 ブックトーク…ひとつのテーマにしたがって、数冊の本を順序立てて紹介すること。

### (3)中学生への取り組み

中学生になると文学やテレビドラマなどを通して、自分をみつめたり友だちや家族との人間関係について思いを深めたりするようになります。また、部活動をはじめ音楽やスポーツなど趣味の分野でも専門的な情報を求めるようになります。友だちの影響も大きく仲間同士で本の情報を交換する姿が見られる半面、ひとりで悩みを抱え解決の糸口を本の中に求めていることもあります。そして、大人が薦めたい本と中学生が読みたい本の違いが大きいのもこの時期の特徴です。

図書館等の施設では、まず中学生の興味・関心に応える本を備え、利用しやすい雰囲気をつくるのが大切です。その上で、多様な本の世界を通していろいろな人の生き方や考え方を知る機会を提供したいと思います。また、インターネットで手軽に情報を得られる時代だからこそ、断片的な情報収集にとどまらず、各種文献の使い方や調査の仕方を伝えるのが学校図書館や市立図書館の役割であると考えます。市立中学校はもちろん、私立中学校とも連携して中学生の読書推進に取り組んでいきます。

#### 市立図書館 ティーンズサービスを充実させ中学生の読書の拠点に

- ✖ 中学生の興味に沿った魅力的な図書・雑誌等の資料の収集・提供・保存をします
- ✖ ティーンズコーナーを中学生の居場所として整えるとともに、児童コーナーや一般書コーナーも利用しやすいよう配慮します
- ✖ 本のさがし方、調べ方を伝えるための取り組みをします
- ✖ ブックリスト、ブックトーク等多様な手法で中学生と本をつなぐ取り組みをします
- ✖ 利用者同士の情報発信や情報交換の場を提供します
- ✖ 学生ボランティアの受け入れを通して図書館に親しむ機会を提供します
- ✖ 心身障害児学級に対する取り組みをします

#### 中学校 学校全体での読書推進を

- ✖ 本を活用した授業の取り組みを充実します
- ✖ 本を使った調べ学習の充実をはかります
- ✖ 行事等の機会を活用して読書へのきっかけづくりにつとめます
- ✖ 図書委員会活動の充実をはかります
- ✖ 保護者や地域の人材を活用した読書活動の充実をはかります

### 中学校図書館 読書センター 学習情報センターとして活性化を

- ✖ 開館時間を増やし利用機会の拡大をはかります
- ✖ 蔵書数や蔵書内容の充実をはかります
- ✖ 施設・設備を整備し快適な空間づくりをめざします
- ✖ 利用しやすいように書架配置や表示等を工夫します
- ✖ 将来のコンピュータ化を踏まえ、蔵書管理体制を充実します
- ✖ 図書館の利用に関わる教育活動を推進します

### 児童館 仲間同士で本に親しむ機会を

- ✖ 図書室の蔵書構成に中学生の興味に応じた本を取り入れます
- ✖ 図書室をより居心地のよい読書スペースとして整備します
- ✖ イベントや掲示等を通して本を紹介する機会をつくります

## 新規および拡大事業

事業名	担当部署	実施年度
私立中学校への市立図書館利用案内発行	図書館	平成 18 年度～
本のさがし方・調べ方プログラムの実施	図書館・指導室	平成 18 年度～
学校図書館蔵書の装備の統一 * 小学校と同様	学務課・指導室	平成 17 年度～
学校図書館蔵書へのバーコード貼付開始 * 小学校と同様	学務課・指導室	平成 17 年度～
児童館図書室整備 * 小学校と同様	児童課・図書館	平成 17 年度～

#### (4)高校生等 (おおむね 16~ 18歳 )への取り組み

学生、社会人等多様な状況の若い人たちは、行動範囲も広がり、公共の施設を利用するだけでなく広域的に書店やコンビニエンスストアなどで本や雑誌を手に入れています。興味の対象もますます広がりを見せ、読む本の量や嗜好も個人差が現れ、大人の読書に近い形になってきます。この時期の若い人たちに、その後成人として自立し、よりよく生きるための進路や暮らし方のヒントになるような本に出会ってほしいと考えます。特に市立図書館において若い人向けの本を整備するとともに、大人の本の広い世界に導くための取り組み、課題解決に応じられる取り組みを実施していきます。

##### 市立図書館 ティーンズサービスを中心に大人の読書への導入を

- ✖ 若い人の興味に沿った魅力的な図書・雑誌等の資料の収集・提供・保存をします
- ✖ ティーンズコーナーと一般書コーナーの充実をはかります
- ✖ 学生生活や社会人生活を支援するための本の提供につとめます
- ✖ 調べごとに対する相談機能を強化します
- ✖ 学生ボランティアの受け入れを通して図書館に親しむ機会を提供します
- ✖ 利用者同士の情報発信や情報交換の場を提供します
- ✖ 落ち着いて読書や調べごとができるスペースを提供します
- ✖ 対面朗読やテープ図書の郵送貸出等により障害を持つ人の読書の手助けをします

##### 高等学校及び学校図書館 学校全体での読書推進を

- ✖ 高校生の読書活動が充実するよう連携をはかります

##### 児童館 仲間同士で本に親しむ機会を

- ✖ 図書室の蔵書構成に若い人の興味に応じた本を取り入れます
- ✖ 図書室をより居心地のよい読書スペースとして整備します
- ✖ イベントや掲示等を通して本を紹介する機会をつくります

#### 新規および拡大事業

事業名	担当部署	実施年度
市内の高等学校への市立図書館利用案内発行	図書館	平成 18 年度 ~
若い人向けブックリスト発行	図書館	平成 19 年度 ~
児童館図書室整備	* 小・中学校と同様 児童課・図書館	平成 17 年度 ~

## (5)読書活動や図書館利用がしにくい子どもへの取り組み

すべての子どもの読書推進をはかるためには、ニーズの多様化や資料等の特殊性に合わせた取り組みを行なう必要がありますが、まだ充分行なわれているとは言えません。市内にどのようなニーズがあるのかを把握し、関連機関やボランティアと連携しながら支援の可能性を模索し取り組んでいきます。

- ✖ 障害を持つ子どもに読書機会が提供できるように資料収集や取り組み方法の工夫を行います
- ✖ 外国人の子どもや帰国子女が読書活動を通して母国や日本の言語及び文化を知ることができるように資料収集や取り組み方法の工夫を行います
- ✖ 読書活動や図書館利用がしにくい子どもへの読書機会の提供方法を工夫します

## (6)東村山の地域性を活かした取り組み

読書を通して子どもたちが東村山に親しみを感じ、ふるさととして心に残るように、東村山独自の環境や施設を活かした取り組みを関連機関と連携しながら行います。

- ✖ 東村山市「いのちの教育」推進プラン（\*6）の一環として、読書を通していのちの大切さを伝えます
- ✖ 高松宮記念ハンセン病資料館（\*7）や国立療養所多磨全生園（\*8）と連携してハンセン病や人権に関連する本の紹介につとめます
- ✖ 下宅部遺跡（\*9）ほか市の歴史や文化財を活かした本の紹介につとめます
- ✖ 八国山緑地等市の自然の大切さを伝えるための本の紹介につとめます
- ✖ 市民の読書活動のシンボルである地域文庫「くめがわ電車図書館」（\*10）の活動を支援します

### 新規および拡大事業

事業名	担当部署	実施年度
子ども向け地域資料ワークシート発行	図書館・ふるさと歴史館	平成17年度～
ブックリストを活用した「いのちの教育」推進事業の拡大	図書館・指導室	平成17年度～

- \*6 東村山市「いのちの教育」推進プラン…東村山市「いのちの教育」推進プラン策定協議会の報告書（平成14年）を踏まえて、次代を担う子どもたちに「いのちの大切さ」「人を思いやるこころ」を培うために実施する事業。
- \*7 高松宮記念ハンセン病資料館…平成5年国立療養所多磨全生園敷地内に開館。全国のハンセン病療養所や国内外の関係機関から数多くの資料を収集し展示している。
- \*8 国立療養所多磨全生園…明治42年第1区府県立全生病院として市内青葉町に設立。昭和16年国立に移管されハンセン病患者の療養所として現在に至る。
- \*9 下宅部遺跡…市内多磨湖町4丁目で発掘された縄文時代後期からの低湿地の遺跡。土器とともに木製の道具や食料となる木の実等が発見され、当時の人々の生活を物語る遺跡。現在は公園の下に一部埋没保存されている。
- \*10 「くめがわ電車図書館」…昭和42年市内美住町久米川公団内に西武鉄道の車体を利用し、子どものための地域文庫として開館。団地建て替えに伴い、平成13年には2代目の車両で再開館。（車両は都市基盤整備公団より市に寄贈）本の貸出や読み聞かせを中心に地域の子どもの子どもに関わる大人たちの読書活動を支える地域コミュニティとして幅広い活動を展開している。

## 啓発やPRのための施策

(全体に共通するもの)

ひとりでも多くの市民や子どもに関わる人に、様々な機会をとらえて子どもの読書の大切さを伝え、理解を深めることができるようつとめます。子どもの読書に関わる施設は、その利用方法や取り組みのPRを充分行うとともに、市内のいろいろな場所で開催している読み聞かせ等の活動についても効果的な方法で知らせていきます。

- ✖ 市内で子どもと本が出会える場所のマップを作成し、利用促進のための工夫をはかります
- ✖ 「子ども読書の日」(\*11)関連事業を通して読書の大切さを啓発します
- ✖ 広報誌、ホームページ、自治会回覧板等を活用して関連事業のPRにつとめます
- ✖ 市民向け講演会・講習会を実施し、読書の大切さを啓発します
- ✖ 園だより、学校だより等各施設の発行物を通して読書の大切さを伝えます
- ✖ 書店や事業者のイベントに読み聞かせ等の活動を取り入れるよう働きかけます

### 新規および拡大事業

事業名	担当部署	実施年度
子どもと本が出会える場所のマップ作成	図書館・児童課 健康課・子育て推進課	平成18年度～

\*11「子ども読書の日」…「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」に設けられた日。「子どもの読書活動の推進に関する法律」で4月23日と定められている。





< 資料編 >

## 市立図書館 関連事業一覧

### 利用案内の発行

- ✖ 乳幼児保護者向け利用案内  
「あかちゃんといっしょに図書館へ」(1歳6か月児健診時配布用)  
「子どもといっしょに図書館へ」(3歳児健診時配布用)
- ✖ 児童向け利用案内「はじめましてとしょかんです」
- ✖ 子育てサークル向け利用案内
- ✖ 子ども関連機関職員向け利用案内
- ✖ ファミリーサポートセンター提供会員向け利用案内
- ✖ 小中学校の先生向け利用案内

### 啓発パンフレット等の発行

- ✖ 小学生保護者向けチラシ「夏休み！親子で図書館へどうぞ」
- ✖ 保護者向け手引き「読み聞かせのポイント」
- ✖ 保護者向け手引き「学校図書館整備の手引き ボランティア用」
- ✖ 小学生向け図書館見学ガイド
- ✖ 中学生向け「図書館の仕事 実務編」

### ブックリスト等の発行

- ✖ 乳幼児向けブックリスト  
「おひざのうえて 0, 1, 2さいのえほん」  
「続 おひざのうえて 3~6さいのえほん」
- ✖ 保護者向けテーマ別読み聞かせ用絵本リスト・学年別読み聞かせ用絵本リスト
- ✖ 小学生向け夏休み用ブックリスト「いい本みつけた」
- ✖ 中学生向け夏休み用ブックリスト「いい夏みつけた」
- ✖ 「小・中・高校生のためのいのちの大切さを考える本」
- ✖ 中学生から一般向け「全生園とハンセン病を知る ブックリストと資料」
- ✖ 中・高校生向け新聞「としょかん ALL Right」
- ✖ 中・高校生編集による新聞「EXPO新聞」

## 行事等

- ✖ おはなし会「0～3さいのおはなし会」「幼児のおはなし会」「小学生のおはなし会」
- ✖ 布の絵本プレイルーム
- ✖ わくわく子ども読書まつり（「子ども読書の日」PR事業）
- ✖ 図書館学生ボランティア受け入れ・ボランティア交流会
- ✖ 中学生夏休み1日図書館員「図書館仕事人」
- ✖ 各種講演会・講習会

## 館内展示・コーナー設置

- ✖ 「子育て情報」・「読み聞かせ情報」・「東村山に関する本」・「おたのしみ」等の常設コーナー設置
- ✖ 季節やテーマに合わせた図書のコーナー設置
- ✖ 小学生本の感想画展示
- ✖ 利用者同士の情報交換用「ティーンズノート」設置
- ✖ 投稿イラストの掲示用「ティーンズイラストコーナー」設置

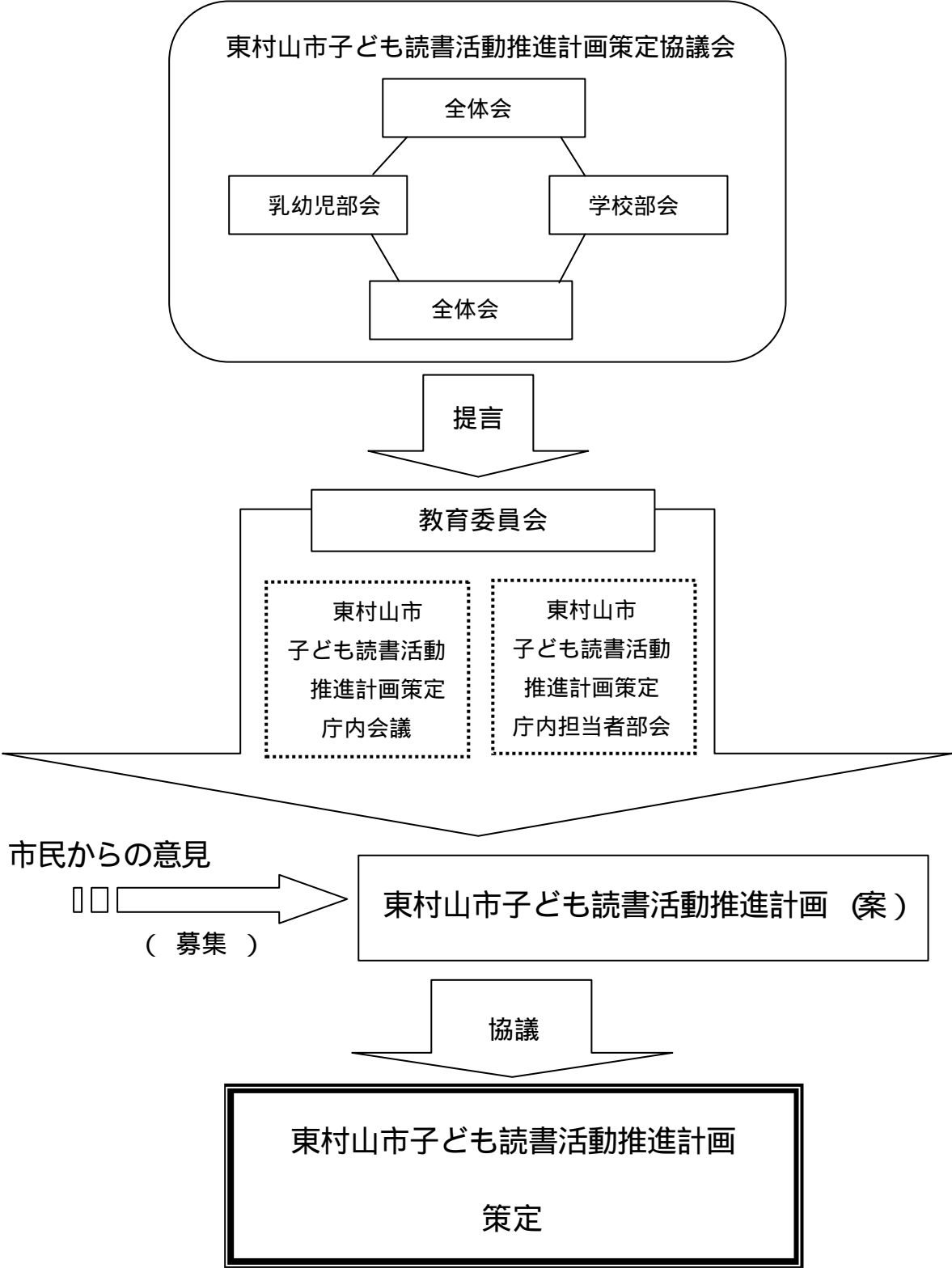
## 学校への支援事業

- ✖ 小学校1年生担任用読み聞かせ図書セットの特別貸出
- ✖ 小学校3年生および青葉学級・わかたけ学級・希望学級の図書館見学受け入れ
- ✖ 小学校4年生へのブックトーク訪問
- ✖ 青葉学級・わかたけ学級へのおはなし会訪問
- ✖ 中・高校生職場体験受け入れ
- ✖ 調べ学習用図書・学級文庫用図書の特別貸出および配送
- ✖ 再利用図書寄贈
- ✖ 学校図書館用図書購入・学校図書館整備の相談受付
- ✖ 司書教諭連絡会、東村山市教育研究会図書館部会への協力

## その他

- ✖ 保育園・幼稚園等への特別貸出
- ✖ 子育て支援用おすすめ絵本パックの配置（健診会場、子育てひろば、おひさま広場）
- ✖ 子育てひろば・おひさま広場へのおはなし会訪問
- ✖ 「東村山子ども読書連絡会」事務局
- ✖ 「子どもと本の人材バンク」事務局
- ✖ 関係機関への特別貸出用図書の配送

計画策定の経過



## 東村山市子ども読書活動推進計画策定庁内会議設置要綱

平成16年9月8日

### 第1 設置

東村山市子ども読書活動推進計画策定協議会の提言に基づき、東村山市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定し、その具現化を図るため東村山市子ども読書活動推進計画策定庁内会議（以下「庁内会議」という。）を設置する。

### 第2 所掌事項

庁内会議は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- 1 推進計画の策定に関すること。
- 2 推進計画の実施にむけた総合的な調整に関すること。
- 3 その他推進計画策定のための必要な事項に関すること。

### 第3 構成

庁内会議は、次に掲げる職にある者をもって構成する。

教育部長、教育部次長、総合調整課長、健康課長、子育て推進課長、児童課長、保健福祉部計画担当主幹、指導室長、学務課長、図書館長

### 第4 任期

委員の任期は、委嘱の日から推進計画の策定が終了する日までとする。

### 第5 会長及び副会長

- 1 庁内会議に会長及び副会長を置く
- 2 会長は、教育部長とし、会務を総括し、庁内会議を代表とする。
- 3 副会長は、教育次長とし、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### 第6 会議

- 1 庁内会議は、会長が招集し、主宰する。
- 2 庁内会議は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求めることができる。

### 第7 事務局

庁内会議の事務を処理させるため、事務局を中央図書館に置く。

### 第8 その他

この要領に定めるもののほか庁内会議の運営等に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

### 第9 適用

この要領は、平成16年9月8日から施行し、推進計画の策定をもって、その効力を失う。

## 東村山市子ども読書活動推進計画策定庁内会議構成

会長： 副会長：

教育委員会教育部長	桑原 純
教育委員会教育部次長	榎本 和美
政策室 総合調整課長	諸田 壽一郎
保健福祉部 計画担当主幹	中島 芳明
保健福祉部 健康課長	長島 文夫
保健福祉部 子育て推進課長	落合 晴見
保健福祉部 児童課長	榎本 雅朝
教育委員会教育部 学務課長	丸田 記代元
教育委員会教育部 指導室長	倉田 朋保
教育委員会教育部 図書館長	木村 稔

事務局 教育部図書館

## 東村山市子ども読書活動推進計画策定庁内担当者部会構成

保健福祉部 健康課 (保健師)	小林 芙美
保健福祉部 子育て推進課 子ども家庭支援センター (子ども家庭支援ワーカー)	寒川 いづみ
保健福祉部 児童課 北山児童館 (児童厚生員)	礒田 恵子
保健福祉部 児童課 第五保育園 (統括主任保育士)	中村 美和子
教育委員会教育部 学務課	大西 弥生
教育委員会教育部 指導室(指導主事)	神山 直子
教育委員会教育部 図書館(奉仕係長) (児童担当) (児童担当) (ティーンズ担当)	田中 香代子 木村 弘美 山下 啓子 掛川 あすか

事務局 教育部図書館



## 東村山市子ども読書活動推進計画策定協議会設置規則

平成16年4月9日

16東村山市教育委員会規則第6号

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づく東村山市子ども読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)の策定に関し必要な事項を協議するため、東村山市子ども読書活動推進計画策定協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議し、東村山市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提言する。

- (1) 子どもの成長段階に応じた読書環境の整備に関すること。
- (2) 子どもの読書活動の充実及び市民への啓発に関すること。
- (3) 子どもの読書活動に関するボランティアの支援・育成に関すること。
- (4) その他推進計画の策定に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 協議会は、12人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 東村山市立図書館協議会委員 2人以内
- (2) 学校教育関係者 3人以内
- (3) 幼稚園関係者 1人
- (4) 保育園関係者 1人
- (5) PTA関係者 1人
- (6) 東村山子ども読書連絡会会員 2人以内
- (7) 一般公募市民 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条の提言を行う日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、第3条第2項第1号の委員のうちから選任する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長が指名する者をもって充てる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

( 会議 )

第 6 条 協議会は、会長がこれを招集する。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事進行は、会長がこれに当たる。

( 部会 )

第 7 条 協議会に、専門の事項を調査検討するための部会を置くことができる。

( 関係者の出席 )

第 8 条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

( 謝礼 )

第 9 条 協議会及び部会に出席した委員並びに前条の規定に基づき出席を求められた者で、必要があると認められるものに対しては、謝礼を支払うことができる。

( 庶務 )

第 10 条 協議会の庶務は、教育委員会図書館において処理する。

( その他 )

第 11 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

( 施行期日 )

1 この規則は、公布の日から施行する。

( この規則の失効 )

2 この規則は、第 2 条の規定に基づく提言のあった日にその効力を失う。

## 東村山市子ども読書活動推進計画策定協議会委員名簿

任期：平成16年6月3日から平成16年9月27日

会長： 副会長：

氏名	構成	所属団体等	部会
高鷲 忠美	東村山市立図書館 協議会委員	八洲学園大学教授 全国学校図書館協議会理事 元東京学芸大学教授	学校
大塚 恵美子	東村山市立図書館 協議会委員	くめがわ電車図書館	乳幼児
黒澤 孝市	学校教育関係者	東村山市立東萩山小学校 校長 市内小中学校 司書教諭連絡会顧問	学校
村上 浩	学校教育関係者	東村山市立東村山第四中学校 校長	学校
平井 弘子	学校教育関係者	東京都立東村山西高等学校 司書教諭	学校
遠藤 朋子	幼稚園関係者	多摩みどり幼稚園 副園長	乳幼児
古川 節子	保育園関係者	東大典保育園 園長	乳幼児
島崎 喜美子	PTA関係者	東村山市立第六中学校 PTA役員	学校
山崎 妙子	東村山子ども読書 連絡会会員	東村山市文庫・サークル連絡会 (こども文庫)	乳幼児
保木本 典子	東村山子ども読書 連絡会会員	東村山おはなしサークル連絡会 (南台小学校図書サークル)	学校
石橋 淑子	一般公募委員	中野区立中学校図書館指導員	学校
阿多 志津香	一般公募委員	新宿区社会教育指導員	乳幼児

## 本計画(案)に対する意見募集の結果について

### 1. 意見募集の概要

#### (1) 期間

平成16年12月1日(水)～12月19日(日)

#### (2) 告知方法

市報12月1日号・市ホームページ

市内各図書館内のポスター掲示

図書館関係団体(東村山子ども読書連絡会会員)への通知

#### (3) 公表の方法

市役所情報コーナー・各図書館での閲覧および配布

市ホームページへの掲載

#### (4) 意見受付方法

各図書館窓口・電子メール・郵便・ファクシミリ

#### (5) 受付意見数

提出者数 8人 (内訳) 図書館窓口 5件

電子メール 3件

件数 41件

### 2. 意見の概要およびそれに対する考え方

#### 計画全体について

- ✖ この計画を作るにあたり市内の横のつながりがよくなったことが何よりと思う。これからもパイプを太く、つまらせないように願いたい。
- ✖ この計画が5年間の中で、明らかな「結果」となるよう努力願いたい。
- ✖ 読書の推進はとても大切な役割だと思う。心から応援したい。
- ✖ 今まさに幼児、小中高生である子どもたちに活かされるよう、多々ある課題や施策の中でも最優先してほしい。

- ⌘ 大変中身の濃い（案）が示されたと感じ、その実行、実現がおおいに期待される。  
 子ども関連部署庁内連絡会」を中心に関係所管の連携をはかり、事業の進捗状況を検証しながら推進していきます。
- ⌘ 予算の面をしっかりと考えてほしい。計画期間の「5年」は気になる。  
 予算確保と有効活用につとめます。また、この計画は必要に応じて見直しを行います。
- ⌘ 推進していくのも市民参画で。  
 東村山子ども読書連絡会」等を活用して、計画推進における市民参画の機会を設けていきます。
- ⌘ 各取り組みに関して、進み具合の報告が随時行われるよう期待する。  
 必要に応じて「東村山子ども読書連絡会」や広報誌等を通して進捗状況をお知らせします。

### 推進体制整備のための施策

#### （1）子どもと本をつなぐ人的体制づくり（本文4ページ）

##### < 小中学校図書館への専門的職員配置 >

- ⌘ まず小中モデル校設置で嘱託でも学校司書を置き、課題実践のための足がかりをつくってほしい。その状況を踏まえてさらに検討を。
- ⌘ 新規および拡大事業の実施年度は実施開始年度として、いつまでにどの程度の完了をめざしているのか？たとえば小中学校図書館への職員配置のあり方検討会設置については、予算の都合もあり難しいだろうが、実際の職員配置はいつ頃をめどにしているのか？子どもはすぐに大きくなってしまう。
- ⌘ 小学校図書館や中学校図書館を読書センター・学習センターとして活用するための取り組みについて、先生方はとても忙しく今のままでは難しいと思う。そのためにも是非早急な専門的職員配置を希望する。
- ⌘ 図書館司書を各公立小学校に置いてほしい。推進計画を充実していくためには各校に専門に図書だけに関わることのできる人が最低1人は必要だと思う。（現状では司書教諭資格を持つ先生が、担任を持ちながら、短い休み時間や放課後に時間を取って図書館ボランティアの指導をしており、その負担はとても大きいと思う。）  
 小中学校図書館への職員配置のあり方検討会」においてご指摘の内容を踏まえて検討していきます。

< 校長や教職員の読書に関わる理解を深める >

- ✖ どのようにして先生方に理解を深めてもらうのか？一番大事なことなのに一番難しいことだと思う。
- ✖ 今の学校図書館の現状を教職員全員で確認点検することからはじめ、あるべき学校図書館についての学習や先行事例にあたり、その学校としての学校図書館構想をたて、活用実践してほしい。
- ✖ 「学校図書館」「読書」の位置づけに関する研修学習機会を積極的につくってほしい。
- ✖ 12学級以下で司書教諭発令のない中学校については、先々を見通す意識を持って、図書担当の先生が司書教諭研修会等に出てほしい。

研修や情報交換の機会として、司書教諭連絡会の場を活用するとともに、定例校長会において的確な情報提供をはかり、学校図書館全体計画のもとに校内の指導体制の充実をはかっていきます。

< 東村山子ども読書連絡会の充実をはかる >

- ✖ 具体的な案はあるか？

定例会の中で、市立図書館ほか様々な関連機関から読書に関する情報提供や報告を行うとともに、会員との共同企画による研修会や見学会等も実施していきたいと考えます。また、連絡会の活動についてのPRにもつとめていきます。

(2) 本を有効活用するしくみづくり(本文5ページ)

< 学校図書館の蔵書数増加に向けた取り組みの工夫 >

- ✖ 冊数が多いことが理想ではないはず。まず必要なのはきちんと整備されているかのチェックだと思う。市独自で学校規模や状況による学校図書館の具体的整備目標を立てたらどうか。
- ✖ 蔵書数増加のための予算確保はできているのか？逆に蔵書数を気にするあまり古くて読まれない本をいつまでも廃棄できず、活用されない図書館になるのでは？
- ✖ 蔵書数や蔵書内容の充実に関しては、蔵書が多くても、情報が古かったり、痛みや汚れのひどい本ばかりでは使用されない。社会科関係は資料としての賞味期限もあると思う。廃棄の目安となる基準があってもよいのではないか。

適切な廃棄と計画的な購入を基本にしながら、蔵書内容の活性化を目指します。

## 年代や生活環境に合わせた施策

### (1) 乳幼児への取り組み(本文6ページ)

- ✖ 「子育て中にたくさん絵本と出会えるまち」づくりはうれしい表明。マタニティタイムから「本と子ども」の関わり大切さを伝える機会と資料の充実を。
- ✖ 「母親学級や両親学級での保健師による啓発」の実施については、ブックリストに載せた絵本を実際に用意し、若いカップル自身が一足早く「絵本」の世界と触れ合い、自覚と共に優しい気持ちを自分の中に取り入れていけるような機会を作ってほしい。
- ✖ 「子ども関連施設での読み聞かせボランティア育成」が平成19年度からとなっているが、もう少し実施時期の前倒しはできないものか？

たくさん親子やこれから親になる方への働きかけが充実するようにつとめます。また、読み聞かせボランティアについては、「子ども関連部署庁内連絡会」で課題のひとつとして早急に取り上げ、19年度開始にとらわれず検討していきます。

### (2) 小学生への取り組み(本文8ページ)

#### < 市立図書館 >

- ✖ 親子向け図書館体験事業については特に親世代向けの企画を期待する。親世代は、学生のときに「本を使った調べ学習」や「本を活用した授業」の経験が少なく、図書館の利用に慣れていないのではないかと。親が図書館の利用の仕方や調べ方の楽しさを知る・味わうことによって、子どもの学習に対する見方・捉え方も変わり、こうした理解が、ゆくゆくは地域の協力体制へとつながってほしいと願う。
- ✖ 事業の企画にあたっては、親子一緒に参加は楽しいが、休日の子どもは意外に忙しく、スケジュールを合わせるのが難しい場合もある。別立てにするのも一案ではないか。
- ✖ 図書館のイベントは、市報や市立図書館に置かれるお知らせなどでは興味のある人の目には入らない。学校の教養イベントとして行うなど参加する人の裾野がもっと広がってほしいと思う。

ご指摘の点を考慮して、事業内容や目的により実施時期・実施場所・対象・PR方法等を工夫して取り組んでいきます。

#### < 学校および学校図書館 >

- ✖ 小学校低学年ではよほど近くに利用できる図書館や本のある場所がなければなかなか「本」と出会えない。だからこそ、学校図書館がその出会いの提供と心地よい居場所となるべき。図書館の利用教育を6年間の学校教育の中できちんと捉え実践してほしい。
- ✖ 小学生への取り組みの中で「本を活用した授業や調べ学習の充実」「学校図書館での利用に

関わる教育活動」などについて、すべての先生に取り組んでもらえるのか。

- ✖ 中学生への取り組みにある「本のさがし方・調べ方プログラムの実施」と同様のプログラムの簡単なものを、小学校でもぜひ。小学校で身につけたものが、中学校でさらに発展するよう、小・中での連携を期待する。(同旨の意見他1件)

学校図書館や公共図書館の利用に関する指導については、各学校の指導計画に基づき、子どもの実態に合わせてより充実するように、学校と市立図書館の連携を密にしていきます。

- ✖ 学校が、保護者や地域ボランティアとの相互信頼関係の構築につとめ、その的確、有効な支援体制づくりに取り組んでほしい。

保護者や地域の方の活動がより円滑に行われるように、活動への支援を充実させていきます。

### (3) 中学生への取り組み(本文10ページ)

- ✖ 「本のさがし方・調べ方プログラムの実施」はとてもよい。コンピュータの利用等ますます便利な時代になるが、本を通して自分の力で調べるといのはとても大事なことであり、家庭ではなかなかうまく教えられない場合を考えると期待は大きい。

充実したものになるようにつとめます。

#### <市立図書館>

- ✖ ティーンズサービスを充実させ中学生の読書の拠点・居場所として整えるには、開館時間や曜日の拡充、また情報交換の場の提供として情報発信・交換ボードやノートの設置など少々緩やかな対応も必要。

開館時間や開館日の拡充については、他の生涯学習施設を含めた総合的な観点から検討していきます。また、情報交換の場を充実させるとともに、館内が混み合う夏休み期間中には、併設の公民館空き部屋の開放等を視野に入れた子どもたちの居場所の整備を進めます。

- ✖ 部活動をしている中学生は平日の図書館利用ができないため、「けんさく君」(利用者用検索端末)を中学校に配置し、リクエスト本の受け取りや返却を中学校でできるようにしてほしい。

学校を通してリクエストや返却等の個人利用を実施することは、プライバシー保護等の観点から現状では困難です。学校図書館の充実や市立図書館から学校への図書特別貸出の拡大等により中学生が本に触れる機会を提供していきます。



< 学校および学校図書館 >

- ✖ 中学校図書館に冷房設備の設置をお願いしたい。  
学校全体の施設 設備改善の一環の中で総合的な観点から検討していきます。
  
- ✖ 中学校図書館の「開館時間の拡大」が実現されるよう願う。(同旨の意見他 1 件)  
実現できるようつとめます。

( 6 ) 東村山の地域性を活かした取り組み ( 本文 1 4 ページ )

- ✖ 東村山の地域性を活かした取り組みに期待する。とりわけ、全国的にも大変貴重なハンセン病に関する膨大な資料の整備をはかり、東村山に育つ全ての子どもたちに「いのち」と「人権」についての学びの機会を与えてほしい。  
ご意見の趣旨を踏まえて、本文中に下記の文言を挿入しました。  
今後とも関連機関と連携してハンセン病に関する資料の整備につとめていきます。また「いのちの教育」をより推進するために読書を通していのちの大切さや人権を考える機会を拡充していきます。  
本文 14 ページ 新規および拡大事業欄に追加

事業名	担当部署	実施年度
ブックリストを活用した「いのちの教育」推進事業の拡大	図書館 指導室	平成 17 年度 ~

**啓発や P R のための施策** ( 本文 1 5 ページ )

- ✖ 図書館の利用案内が健診時にも配布されているとのことだが、その後の転入者に知らせる方法の検討を。
- ✖ 図書館ではいろいろなサービスを行っていて「こんなことまでも！」と驚かされることがあるが、図書館に足を運び、司書に聞いてみるまでわからないのはとても残念。P R、コマーシャルの努力が必要。
- ✖ 大人向けのお話を定期的に実施してほしい。(親自身が子どもと同じ目線に立ち、読み聞かせやストーリーテリングの“心地よい体験”を実感することで、強制ではなく、心から親子一緒に読書を楽しめるのではないか)  
ご意見の趣旨を踏まえて、P Rの方法を工夫し、保護者等への働きかけを実施していきたいと考えております。

# 東村山市子ども読書活動推進計画

平成17年3月

発行 東村山市

編集 東村山市教育委員会教育部図書館

(事務局)

〒189-8501 東京都東村山市本町 1-1-10

TEL 042-394-2900 FAX 042-394-4107

東村山市立中央図書館